

平成 25 年 12 月 27 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行

経営統合 1 周年記念キャンペーン第 3 弾  
「はじめよう！NISA キャンペーン」の実施について

株式会社きらやか銀行（本店：山形市、頭取：栗野 学）は、株式会社仙台銀行（本店：仙台市、頭取：鈴木 隆）との経営統合 1 周年を記念した「じもとからのありがとうキャンペーン」を実施しておりますが、平成 26 年 1 月 6 日（月）より第 3 弾キャンペーンとして「はじめよう！NISA キャンペーン」を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1. はじめよう！NISA キャンペーン

(1) もれなくプレゼント

キャンペーン期間中、対象となる取引のお申し込みをいただいた個人のお客さまに対し、もれなく「じもとホールディングス オリジナルクオカード 1,000 円分」をプレゼントいたします。

	内容
景品	じもとホールディングス「オリジナルクオカード 1,000 円分」のプレゼント
対象人数	もれなく(ただしお一人様 1 回限り)
対象取引	・キャンペーン期間中に NISA 口座で株式投資信託を 50 万円以上購入 いただいたお客さま ※キャンペーン期間中の「累計」で 50 万円以上とさせていただきます

(2) 実施期間

平成 26 年 1 月 6 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

詳細につきましては、別添パンフレットをご覧ください

以上

本件に関する問い合わせ  
営業統括部 営業企画課 担当：岡崎・岩瀬  
お問い合わせ先：023-628-3789



## <投資信託ご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

## 【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

## 【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

### ■直接ご負担いただく費用

申 込 手 数 料 : お申込代金に対して最大 3.15% (税込)

信託財産留保額 : 換金時の基準価額に対して最大 0.50%

### ■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信 託 報 酬 : ファンドの純資産総額に対して最大 1.995% (税込)

そ の 他 費 用 : 有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 10%（平成 26 年 1 月からは 20%）ですが、平成 25 年 1 月 1 日以降に受け取る普通分配金と売却益については、復興特別所得税を課税した 10.147%分（平成 26 年 1 月からは 20.315%）の税金が差し引かれます。

商号等 株式会社 きらやか銀行  
登録金融機関 東北財務局長（登金）第 15 号  
加入協会 日本証券業協会

# はじめよう！ NISA キャンペーン

H26 1/6 (月) → 3/31 (月)

1ST  
ANNIVERSARY



対象商品

NISA口座でご購入いただく投資信託 (公社債投資信託、及び積立投資信託は除く)

※ただし、お一人様1回限りとさせていただきます。

累計 50 万円以上ご購入いただいた方に  
じもとオリジナルクオカードをプレゼント!

もれなく

1,000 (相当) 円



## 少額投資非課税制度 (愛称:NISA) とは・・・

毎年100万円までの上場株式・株式投資信託等への投資に対する、譲渡所得 (売却益)<sup>※1</sup>及び配当所得 (配当・分配金) が5年間非課税となる制度です。

制度のポイント	①非課税対象	上場株式・株式投資信託等の譲渡所得及び配当所得 (当行では株式投資信託が対象となります)
②非課税投資枠	毎年、新規投資で上限100万円 ※一般口座・特定口座からの移管はできません。 ※未使用枠の翌年以降の繰越はできません。 ※損失発生時、一般口座や特定口座の利益と損益通算はできません。	
③非課税投資総額	累計で最大500万円 (100万円×5年間)	
④非課税期間	1口座あたり最長5年	
⑤途中売却	いつでも可 (但し、売却分の投資枠は再利用できません)	
⑥対象者	日本に居住する20歳以上の個人	
⑦非課税口座	毎年1人1口座 ※平成35年までの10年間で最大10口座	

NISA 口座なら分配金・売却益が  
すべて非課税!

平成26年1月1日～  
一般口座・特定口座を  
利用した場合

20.315% →  
(国税 15.315%、地方税 5%)<sup>※2</sup>

NISA口座を  
利用した場合

0%

※1. 上場ETF・REIT等売却益や、公募株式投資信託の解約・償還益を含みます。

※2. 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案 (復興財源確保法) により、平成25年1月1日以降は所得税の額に2.1%を乗じた金額が復興特別所得税として追加的に課税されています。

●本内容は、NISAについてお伝えすることを目的とし、平成25年度税制改正関連法など、信頼できる情報をもとにきらやか銀行が作成しています。今後の法令・制度の変更などにより、内容が変更される可能性があります。

[NISA口座開設における留意事項]

- ◆NISA口座の開設は、一人1口座に限られ、複数の金融機関に申込みことはできません。
- ◆現行制度においては最初の4年間 (平成26年1月1日から同29年12月31日まで) は、他の証券会社、銀行、郵便局などにNISA口座を変更・開設できません。
- ◆万一複数の金融機関で重複して申込みされた場合には、希望する金融機関ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあり、その場合でも金融機関の変更はできません。また、口座開設が大幅に遅れる可能性がございます。

## 投資信託をご購入いただいた場合の特典について

- キャンペーン期間中<sup>※1</sup>に株式投資信託を累計50万円<sup>※2</sup>以上ご購入いただいたお客さまが対象となります。

※1.「お申込日」を基準とします。

※2.キャンペーン期間中におけるご購入金額を累計します。またご購入金額は、お申込み手数料を含んだ金額となります。

- 賞品はキャンペーン期間終了後に発送いたします。(平成26年4月下旬を予定)

## 投資信託のご注意事項

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社(投資信託委託会社)が行います。(銀行は販売の窓口となります。)
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)は、きらやか銀行各店にてご用意しております。

## ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクがあります)に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

### ○直接ご負担いただく費用

申込手数料:お申込代金に対して最大3.15%(消費税込)

信託財産留保額:換金時の基準価額に対して最大0.5%

### ○保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬:ファンドの純資産総額に対して最大1.995%(消費税込)

その他費用:有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に利率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売買益にかかる税率は20%ですが、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。



きらやか銀行

商号等  
株式会社 きらやか銀行  
登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号  
加入協会:日本証券業協会

お問い合わせ

0120-32-4415

(受付時間 平日9:00~17:00)

(H26.1.1現在)